

2024年1月17日

第3回書店・図書館等関係者における対話の場

副座長 松木 修一

岡部 幸祐

書店・図書館等による本の文化を守る関係者協議会（仮称）の設置について  
（たたき台）

1. 設置の趣旨

「書店・図書館等関係者における対話の場」を関係団体等による協議会として発展的に再編し、書店と図書館が置かれている現実的問題を協力して解決する中から、これからの読者を増やし本の文化を守ることに関して、必要な協議を行う場として継続させる。

2. 協議会の構成

協議会は総合的な意見交換を行う「全体会（仮称）」と必要に応じて設置する個別の事項に関して検討を行う「ワーキングチーム（仮称）」をもって構成する。

3. 協議内容

「書店・図書館等関係者における対話の場」における検討を踏まえ、図書館資料の地域書店からの優先的購入を始めとする、出版、書店、図書館における本の文化を守る課題に関して、より具体的かつ実践的な方策について協議と実証を行う。

4. 構成団体及びメンバー

次の団体関係者、推薦者及び有識者により構成する。この他、必要に応じて活字文化、図書館利用者、読者等のオブザーバーの参加も可能とする。

- ・出版関係団体（著者、出版社）
- ・書店関係団体
- ・図書館関係団体
- ・読書推進関係団体

5. 事務局

協議会の庶務は、一般財団法人出版文化産業振興財団及び公益社団法人日本図書館協会が共同して処理する。

6. その他

今年度中に関係者協議会の設置に係る要綱等の整備を行った上で、来年度できるだけ早い時期に開始する。